

§ 2. 都市計画区域, 市街化区域, 地域地区の決定状況

(1) 都市計画区域, 市街化区域, 用途地域

総 括 表

平成21. 3. 31現在

都市計画区域			市街化区域及び市街化調整区域					人口集中地区 (平成17年)	
			市街化区域			市街化調整区域			
区域数	面積	現在人口	面積	現在人口	計画人口	面積	現在人口	面積	人口
1, 226	ha 10, 004, 100	千人 119, 400. 6	ha 1, 440, 042	千人 86, 634. 2	千人 88, 353. 6	ha 3, 743, 709	千人 11, 151. 4	ha 1, 250, 788	千人 84, 140. 3

用 途 地 域													
第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	小計	備考
ha 342, 471. 9	ha 15, 516. 5	ha 258, 026. 0	ha 99, 935. 3	ha 419, 775. 4	ha 86, 422. 5	ha 27, 437. 9	ha 74, 279. 0	ha 73, 681. 4	ha 201, 052. 6	ha 104, 017. 7	ha 145, 903. 0	ha 1, 848, 519. 2	

注 § 2. (1) は次により作成

- (1) 「都市計画区域」及び「市街化区域」欄の「17年人口」は、平成17年国勢調査による人口を基礎に各都道府県で算定したものである。
- (2) 「都市計画区域」、「市街化区域」及び「市街化調整区域」欄の「現在人口」は、原則として平成17年国勢調査の行政区域単位の人口を基礎に各都道府県ごとに任意の推計方法により算定したものである。
- (3) 「都市計画区域」、「市街化区域」及び「市街化調整区域」に係る「面積」はha単位まで、また「用途地域」はha単位小数点以下第1位まで登載した。
- (4) 人口に係る各欄は、千人単位小数点以下第1位まで登載した。
- (5) 「人口集中地区」は、平成17年国勢調査の結果を、都市計画区域内について算定したものを登載した。
- (6) 「市街化区域」の決定年月日は、当初の決定年月日を登載した。
- (7) (ロ) 都市別一覧の各県別内訳における「小計」は、それぞれ市街化区域設定済と市街化区域未設定の都市計画区域ごとの「小計」である。